

令和5年岐阜県山火事予防運動実施要領

第1 目 的

この運動は、全国山火事予防運動の一環として広く県民に山火事予防意識の啓発を図るとともに、予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的とする。

第2 主 唱

岐 阜 県

第3 統一標語

「火の確認 山を愛する あなたのマナー」

第4 実施期間

令和5年3月1日から4月30日まで

上記期間のうち、下記の期間については予防運動を集中的に実施するものとする。

令和5年3月第4週の一週間（令和5年3月20日～3月26日）

令和5年4月第4週の一週間（令和5年4月17日～4月23日）

第5 実施内容

令和5年全国山火事予防運動実施要綱に基づき実施するほか、本県においては下記の運動を実施する。

- (1) 農林事務所及び消防本部は、管内の市町村及び消防機関並びに林業関係団体と連携して、地域住民・農林業関係者等に対し各種イベント・座談会等の場を利用するなどにより山火事予防思想の普及を図ること。
また、このため、次の事項を実施するよう努めること。
 - ア 山火事予防ポスターの掲示
 - イ 広報車による宣伝活動
 - ウ 各種広報誌等による運動PR
 - エ 山火事予防用懸垂幕、のぼりの掲示
(県総合庁舎分は農林事務所に配布済)
- (2) 林野火災防止のため、林業普及指導員等による巡視の強化を図るよう努める。